

官民対話検討事案概要書

項目	記入欄
1. 団体名	松前町
2. 事業名	(仮称) 町営住宅再編整備事業
・事業内容 ※事業の内容をご記入下さい	<p>①町営住宅の建替え（改良住宅は除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に 11ヶ所ある全ての町営住宅を 5ヶ所（平松、宗意箱、二名、神子舞、江川）に現地集約建替え ・建替えと合わせた公的賃貸住宅（定住促進・子育て支援等想定）の建設 <p>※建替え予定住宅は松前町公営住宅等長寿命化（以下、長寿命化計画）の内容を基本とするが、事業者の提案により計画変更可能</p> <p>②民間賃貸住宅の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅の借上げ公営住宅化 <p>（現入居者の移転先の選択肢・公営住宅整備戸数減・建替工事期間中の仮住まいの確保）</p> <p>③余剰地等の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現町営住宅用途廃止後の跡地利活用（約 4,300 m²） ・建替予定敷地内の余剰地活用（宗意箱住宅敷地：18,000 m²） ・建替予定建物の複合施設化 ・義農住宅の用途変更を伴う利活用 <p>④再編整備された施設の維持管理・運営</p>
・事業実施で重視する点	<p>①全ての町営住宅が老朽化（旧耐震・バリアフリー非対応）していることから、今後予想される自然災害にも対応できる町営住宅への計画的かつ早期の再編整備事業としたい。</p> <p>②公営住宅のあり方から検討をし、単なるハコモノ整備とせず、まちづくりの視点を交える。整備施設に新たな機能を付加することで現入居者だけでなく、周辺住民にも喜ばれる整備事業としたい。</p>
・事業の種類 ※該当する番号に○（複数可）	<p>①. 新設 ②. 建替え ③. 改修 ④. 管理運営のみ</p> <p>⑤. 公有地活用 6. 包括委託</p> <p>⑦. その他（民間賃貸住宅利用）</p>

・施設等の用途	公営住宅（賃貸住宅）
3. サウンディングの目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市場性調査（本案件に対する 関心の有無） ・望ましい事業範囲・規模の確認 （事業内容全てを1つの事業とできるか等） ・事業化検討（基本計画作成前）の課題整理
4. 事業対象地の概要	
① 所在地(交通情報含む)	松前町内：配置図参照
② 敷地面積	松前町公営住宅一覧表参照
③ 土地利用上の制約	<p>松前町公営住宅一覧表参照</p> <p>※二 名：隣接する旧二名保育所跡（現在更地）利用可能 市街化調整区域のため都市計画法の開発許可が必要</p> <p>※平 松：進入路狭小</p> <p>※宗意箱：進入路狭小（現在進入路周辺拡幅計画中）</p>
④ 所有者	全ての住宅の土地・建物：松前町
⑤ 周辺施設等	町全域（20.41 km ² ）が平坦な可住地であるため一般的には日常の買い物、医療、福祉、文化施設等の利便性は支障なし
⑥ 対象地周辺の一般的なイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・義 農：古くからある市街地 ・義農AP：古くからある市街地 ・平 松：行政施設及び中学校の近隣であり、伊予鉄松前駅も付近にあることから交通の利便性も高い ・今新開：住宅地 ・宗意箱：住宅地（町営住宅用地が最も広い） 数年に一度の大雨の際に水害被害がある ・小斎院：市街化調整区域 ・正仙寺：市街化調整区域 ・二 名：住宅地（市街化調整区域） ・堅 田：住宅地（敷地が成形でない） ・神子舞：幹線道路付近であり商業施設も近隣にあることから利便性が高い。町営住宅の中で唯一、第一種中高層住居専用地域に位置している。 数年に一度の大雨の際に水害被害がある ・江 川：公民館・幼稚園・小学校の近隣
⑦ その他 （上記項目以外の情報、 特徴、留意すべきこと等）	

5. 対象施設の概要		
5-1. 建物	既存	整備後(予定)
① 施設名称	松前町公営住宅一覧表参照	
② 施設の延床面積	同上	
③ 建物の構成(構造、階数)	同上	
④ 主な施設の内容、導入機能	公営住宅	公的賃貸住宅+複合化する用途(公園・テナント・福祉施設等想定)
⑤ 運営状況 (運営主体、事業手法等)	直営	指定管理者・コンセッション
⑥ その他 (上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等)	松前町の大部分が洪水浸水想定区域であることから全ての住宅が浸水被害対策非対応となっている	浸水被害対策された町営住宅
5-2. インフラ系 (上下水道、道路等)	既存	整備後(予定)
① 施設名称		
② 規模、能力 等		
③ 運営状況 (運営主体、事業手法等)		
④ その他 (上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等)		
6. 事業環境		
① 人口、高齢化率	松前町の人口：30,417人(令和5年10月末) 高齢化率：31.3%(令和3年度版松前町統計書)	
② 対象地周辺の人口構成	0～14歳：13.3% 15～64歳：55.1% 65歳以上：31.3% (令和3年度版松前町統計書)	
③ 市民意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画内アンケート結果参照 ・令和5年度：建替え及び住替えに関する現入居者へアンケート調査予定 	
7. 事業関連		
① 現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての町営住宅建物が旧耐震基準で建設されており、駐車場やバリアフリー化など整備がされていない。 ・現入居者の多数は低所得の高齢者であり、移動や買い物が困難 	

	<p>な入居者が一定数存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替工事期間中の現入居者への負担が少ない計画的な移転が必要。 ・全体再編整備完了まで最短で20年後の長期計画となっており、その間の自然災害への対応が困難。
② 目的、考え方・基本方針	<p>【バリューアップ・イメージチェンジ】</p> <p>長寿命化計画内にある「SDGs×公営住宅」の考え方を踏まえ、まちづくりや防災の視点を交えた新たな機能を町営住宅に付加することで現入居者だけでなく周辺住民にも喜ばれる整備とし、町営住宅のイメージチェンジを図る。</p> <p>【コストダウン・スピードアップ】</p> <p>従来の直営整備にはない民間事業者のノウハウを活かし、民間賃貸住宅の活用や建替整備費に関して、コスト及び事業期間を圧縮したい。また事業期間の圧縮に関しては、現在の町営住宅が全て旧耐震基準であることから、想定される南海トラフ巨大地震発生前の早期の整備完了を目指したい。</p> <p>【ローカルファースト】</p> <p>官民連携の事業化を行ううえでは地元事業者の活躍が必須である。施設整備に関する建設業だけではなく、運営事業者としても地元事業者積極的に関わっていただきたいと考える。</p>
③ 前提条件	町営住宅管理戸数（334戸）の確保
④ 事業スケジュール(案)	令和5年度：現入居者へアンケート調査（予定）
	令和6年度：民間賃貸住宅関係調査＋基本計画策定
	令和7年度：導入可能性調査、事業者選定
	令和8年度：事業者選定
	令和9年度：整備事業開始
8. 対話内容 ※意見・提案を求める内容をご記入ください。	<p>①市場性調査（本案件に対する関心の有無）</p> <p>②望ましい事業範囲・対象（公営住宅建替・民間賃貸住宅活用・余剰地等の活用・公営住宅の維持管理及び運営）・事業期間</p> <p>③想定される公営住宅以外の付加機能</p> <p>④今後必要となる情報</p>
9. 対話を希望する業種 ※該当する番号に○(複数可) 注)希望する業種の事業者の参加を確約するものではありません。	<p>①. 設計 ②. 建設 ③. ビル管理 ④. 金融 5. 保険</p> <p>⑥. 不動産 ⑦. 運営</p> <p>⑧. その他（まちづくり、スーパーマーケット、介護福祉、子育て・教育、交通、松前町内業者全般）</p>

■ 関連情報

関連情報等がございましたら、できる範囲で資料を添付してください。詳細情報を開示することで事業者の関心度が高まることを期待されます。

関連情報 ※添付する資料に○	<ul style="list-style-type: none">①. 事業対象地（施設）の位置図2. 事業対象地（施設）の周辺情報3. 事業対象地（施設）の現況写真4. 既存事業の稼働状況（来場者数の推移・属性、事業収支等）⑤. その他（松前町公営住宅一覧表、松前町公営住宅等長寿命化計画（概要版）、ハザードマップ）
-------------------	--

■ ご連絡先

貴団体名	松前町
ご住所	愛媛県伊予郡松前町大字筒井 631 番地
部署名	産業建設部まちづくり課（住宅係・営繕係）
役職	（住宅係）係長・（営繕係）技師
ご氏名	田中 孝幸・宮内 健志
お電話番号	089-985-4136
メールアドレス	233kenchiku@town.masaki.ehime.jp
備考	https://www.town.masaki.ehime.jp/soshiki/11/20988.html （松前町公営住宅等長寿命化計画）

以上

松前町公営住宅一覧表

令和5年4月1日時点

住宅名（よみ）	建設年度	管理戸数 (内空部屋数)	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	用途地域	建蔽率／容積率 (%)	所在地	事業予定	備考
義農（ぎのう）住宅	S27	12 (4)	低耐	903	502	第一種住居地域	60／200	松前町大字筒井1356番地 1	利活用検討	
義農（ぎのう）アパート	S28	24 (5)	中耐	1,129	952	第一種住居地域	60／200	松前町大字筒井1360番地	用途廃止	
平松（ひらまつ）住宅	S29	24 (3)	中耐	1,725	952	第一種住居地域	60／200	松前町大字浜880番地	現地建替え	
今新開（いましんかい）住宅	S35	1 (0)	木平	216	30	第一種住居地域	60／200	松前町大字筒井531番地11	用途廃止	
宗意箱（そいばこ）住宅	S36～S39	98 (39)	木平	17,962	3,167	第一種低層住居専用地域 第一種住居地域	50／80 60／200	松前町大字筒井1060番地他	現地建替え	
小斎院（こざや）住宅	S38	8 (4)	木平	1,244	250	指定なし（市街化調整）	70／200	松前町大字神崎194番地	用途廃止 (二名住宅集約)	
正仙寺（しょうせんじ）住宅	S39	4 (1)	木平	163	125	指定なし（市街化調整）	70／200	松前町大字昌農内431番地	用途廃止	
二名（ふたな）住宅	S40	14 (4)	木平	1,468	438	指定なし（市街化調整）	70／200	松前町大字出作303番地	現地建替え	旧二名保育所跡地 (1,371.39㎡)利用可
堅田（かただ）住宅	S46～S47	36 (14)	簡二	3,623	1,554	第一種低層住居専用地域	50／80	松前町大字北黒田592番地	用途廃止	
神子舞（かみこまい）住宅	S48～S49	30 (11)	簡二	2,872	1,392	第一種中高層住居専用地域	60／200	松前町大字筒井440番地 1	現地建替え	
江川（えがわ）住宅	S49～S52	83 (16)	中耐	7,284	4,829	第一種住居地域	60／200	松前町大字筒井1260番地	現地建替え	
新立浜（しんだてはま）改良住宅	S56～H10	65 (1)	低耐	13,778	3,891	第一種住居地域	60／200	松前町大字筒井1253番地	維持修繕	
合 計		399 (102)		52,368	18,082					

町営住宅配置図

神子舞住宅
R19・20建替



義農住宅
用途変更



正仙寺住宅
用途廃止



今新開住宅
用途廃止



義農 A P
用途廃止



平松住宅
R11建替



江川住宅
R21~24建替

小斉院住宅
用途廃止

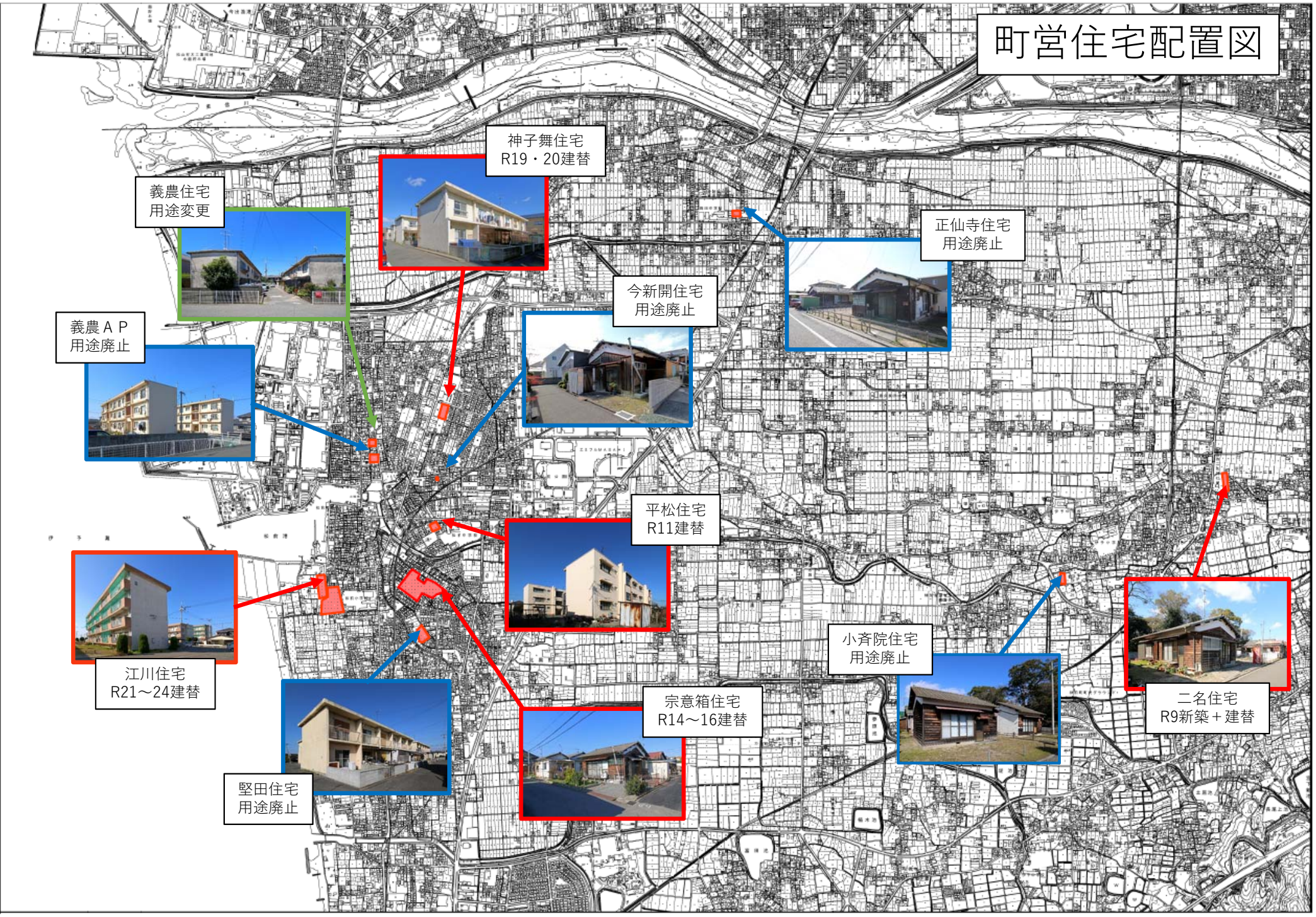


二名住宅
R9新築+建替

宗意箱住宅
R14~16建替

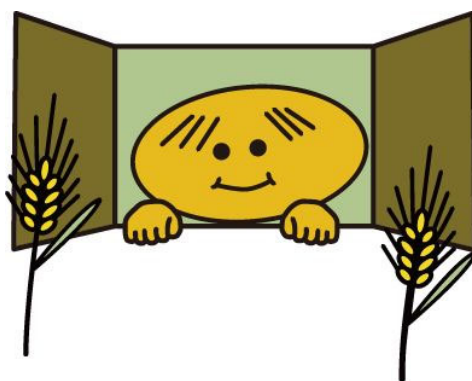


堅田住宅
用途廃止



松前町 公営住宅等長寿命化計画

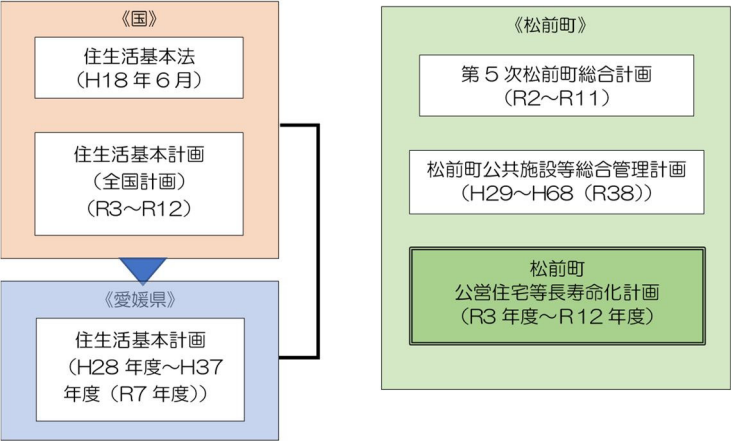
概要版



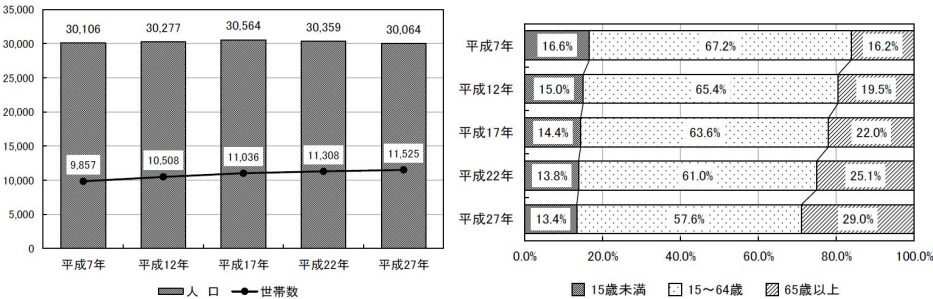
■令和4年3月

■愛媛県松前町

1 計画策定の背景と目的

<p>背景</p>	<p>本町では、平成23年3月に「松前町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、公営住宅等ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ってきた。</p> <p>その後、公営住宅に関連する「住生活基本計画・全国計画」（平成28年3月）や「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月）などの計画等が策定され、平成28年8月には「公営住宅等長寿命化計画策定指針（以下「改定指針」という。）」が改定された。</p>
<p>目的</p>	<p>本計画は、改定指針に基づき、公営住宅等の維持管理事業及び機能の更新・改善事業の効率化並びにライフサイクルコストの縮減を図るとともに、供給方法やその具体的な実施方策等、今後の公営住宅等の在り方について総合的なマネジメント計画を策定することを目的として、公営住宅等長寿命化計画を策定する。</p>
<p>計画の期間</p>	<p>令和3年度から令和12年度まで（10年間）</p>
<p>計画の位置づけ</p>	<p>本計画は、第5次松前町総合計画、松前町公共施設等総合管理計画を上位計画とし、その他関連計画との整合を図りながら策定する。</p> 

2 松前町の概況

<p>人口・世帯数の推移と年齢3区分別人口</p>	<p>国勢調査によると、人口は、平成22年以降は減少を続け、世帯数は平成27年まで増加傾向にある。また、年齢3区分別人口の推移を見ると、15歳未満の年少人口が減少し、65歳以上の高齢人口が増加するという傾向が続いている。高齢人口の比率は、平成7年の16.2%から平成27年には29.0%に上昇している。</p> 
---------------------------	--

3 公営住宅等ストックの現況と課題

<p>管理戸数 (令和2年4月時点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12住宅、139棟399戸(町営住宅334戸、改良住宅65戸) ・入居戸数308戸、空家戸数91戸(政策空家94戸) 																								
<p>建設年度</p>	<p>①町営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和30～40年代に全体の約64%が建設された。 ・平成以降に建設された町営住宅はない。 <p>②改良住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年～平成10年にかけて建設された。 <table border="1" data-bbox="464 633 837 846"> <thead> <tr> <th>建設年代</th> <th>戸数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和20～29年度</td> <td>60</td> <td>18.0%</td> </tr> <tr> <td>昭和30～39年度</td> <td>111</td> <td>33.2%</td> </tr> <tr> <td>昭和40～49年度</td> <td>104</td> <td>31.1%</td> </tr> <tr> <td>昭和50～59年度</td> <td>59</td> <td>17.7%</td> </tr> <tr> <td>昭和60年～平成7年度</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>平成8年度以降</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>334</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	建設年代	戸数	割合	昭和20～29年度	60	18.0%	昭和30～39年度	111	33.2%	昭和40～49年度	104	31.1%	昭和50～59年度	59	17.7%	昭和60年～平成7年度	0	0.0%	平成8年度以降	0	0.0%	合計	334	100.0%
建設年代	戸数	割合																							
昭和20～29年度	60	18.0%																							
昭和30～39年度	111	33.2%																							
昭和40～49年度	104	31.1%																							
昭和50～59年度	59	17.7%																							
昭和60年～平成7年度	0	0.0%																							
平成8年度以降	0	0.0%																							
合計	334	100.0%																							
<p>構造</p>	<p>町営住宅は、構造は「木造」と「耐火(中層耐火建築物)」の割合が高くなっている。木造は昭和30年代に集中して建設された。改良住宅は、全ての住戸が低層耐火建築物で建設されている。</p> <table border="1" data-bbox="464 1131 890 1261"> <thead> <tr> <th>建設年代</th> <th>戸数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木造</td> <td>125</td> <td>37.4%</td> </tr> <tr> <td>簡二(簡易耐火2階建)</td> <td>78</td> <td>23.4%</td> </tr> <tr> <td>中耐(耐火建築3～5階建)</td> <td>131</td> <td>39.2%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>334</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	建設年代	戸数	割合	木造	125	37.4%	簡二(簡易耐火2階建)	78	23.4%	中耐(耐火建築3～5階建)	131	39.2%	合計	334	100.0%									
建設年代	戸数	割合																							
木造	125	37.4%																							
簡二(簡易耐火2階建)	78	23.4%																							
中耐(耐火建築3～5階建)	131	39.2%																							
合計	334	100.0%																							
<p>既存入居者 アンケート調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配布期間：令和2年10月24日～11月2日 ・回収率：47.2%(配布数307通、回収数145通) ・主な設問 <p>■現在お住まいの町営住宅や住宅まわりの環境についての満足度(満足度が高いもの)</p> <p>「日当たりの良さ」「日常の買い物、医療・福祉・文化施設などの利便」 「通勤・通学などの利便性」</p> <p>(満足度が低いもの)</p> <p>「地震・台風等の災害時における住宅の安全性」「結露やカビの発生の有無」「高齢者・障がい者対応(室内の段差や手すりの有無)」</p> <p>■町営住宅の建替えに当たって、考慮すべき点で重要と思うもの</p> <p>「低額所得者への家賃の配慮」80.0%、「高齢者や障がい者にも使いやすい設備の充実」66.7%、「駐車場や自転車置場の確保」が32.5%</p>																								

課題整理	<p>①公営住宅等の現況からの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数経過住宅への対応 建物の劣化が進んでいることや高齢者等への対応や生活環境として社会的要求を満たす住宅になっていないという問題を抱えている。 <p>②住民アンケートからの課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の対策 入居者の高齢化が進んでいることから高齢者が安全に住むことができる対策を講じる必要がある。 ・安全性の確保 本町の公営住宅等は全て洪水浸水想定区域に含まれており、早期避難情報の確実な連絡体制の整備などソフト対策の充実が必要である。
------	--

4 長寿命化に関する基本方針

基本方針と目標	<p>①居住水準の向上と安全性の確保</p> <p>②長期活用可能なストックの形成</p> <p>③高齢者等が安全・安心に暮らせる居住環境の形成</p> <p>④地域バランスの確保</p> <p>⑤公営住宅等用地の効率的な活用</p> <p>⑥適切な管理体制の検討</p>
---------	--

5 長寿命化を図るべき公営住宅等

目標管理戸数	<p>令和12年における目標管理戸数：おおむね399 戸</p> <p>(本町の公営住宅等は老朽化が進んでおり、建替えを行う必要があることから、集約及び用途廃止を図りながら建替えを行い、計画期間末(令和12年)の目標管理戸数は現状維持とします。)</p>
ストック活用手法	<p>長寿命化を図るために既存の住宅を改定指針における判定評価基準に基づき、「建替」「用途廃止」「改善」等、判定を行う。</p> <p>判定結果は、下表のとおりとする。</p>

ストック活用手法判定結果

住宅名	建設年度	構造	耐用年数(経過)	判定結果(事業予定)	評価	外観
義農住宅	S27	低耐	R4	用途廃止 (再生改修・用途変更等を検討)	外壁等の劣化が著しいが、歴史的な価値や個性的な間取り・デザインなど評価すべき点もある。	
義農アパート	S28	中耐	R5	用途廃止	用途廃止後の活用方法は、義農住宅と一体で検討する。	
平松住宅	S29	中耐	R6	建替	駅に近い利便性の高い住宅であるため、建替えによる公営住宅需要対応することが望ましい。	

住宅名	建設年度	構造	耐用年数 (経過)	判定結果 (事業予定)	評価	外観
今新開住宅	S35	木平	H2	用途廃止	管理戸数が少なく、管理効率が悪い。	
宗意箱住宅	~S39	木平	~H6	現地建替	アクセス道路の整備が必要であるが、敷地面積が広く集約建替えが可能であり、公園や集会所の設置も可能である。	
小斉院住宅	S38	木平	H5	用途廃止	比較的近い位置にある二名住宅と集約することも可能である。	
正仙寺住宅	S39	木平	H6	用途廃止	管理戸数が少なく、管理効率が悪い。	
二名住宅	S40	木平	H7	建替	北伊予地区の公営住宅需要に対応するために建替えを行い、小斉院住宅と集約するなど地域バランスを考慮する。	
堅田住宅	~S47	簡二	~H29	用途廃止	進入路が狭く、敷地も不整形であることから、建替えても供給戸数増が図れない。	
神子舞住宅	~S49	簡二	~H31	建替	高度利用が可能で他の住宅との集約建替・供給戸数増が可能である。	
江川住宅	~S52	中耐	~R29	改善	耐用年限まで期間が残っているため、早期に外壁等の長寿命化改善事業を実施する。また、公共下水道整備に併せて浄化槽処理から直接放流に切り替える。	
新立浜 改良住宅 江川団地	~H10	低耐	~R49	維持管理	外壁等の長寿命化改善を実施し、給水塔方式を直接給水に切り替える。下水については江川住宅と併せて浄化槽処理から直接放流に切り替える。	

6 点検の実施方針

<p>検の実施方針</p>	<p>年に2回程度「公共施設点検マニュアル（平成30年松前町公共施設等総合管理計画）」及び「公営住宅等日常点検マニュアル（平成28年8月国土交通省住宅局住宅総合整備課）」にのっとり実施することを基本とし、その他、定期点検や計画修繕前の実施等、効率的に行う。</p>
---------------	--

7 計画修繕の実施方針

<p>計画修繕の実施方針</p>	<p>①コストの低減化 工事の効率性や費用の低減化を図るために修繕時期の整合を図る。</p> <p>②日常点検業務の計画への反映 日常点検の結果、不具合が生じた部位に緊急性がないと認められる場合は、計画修繕時期等との整合を図るように修繕時期を検討する。</p> <p>③修繕内容のデータベース化 修繕内容について本町が作成するデータベースに記録・蓄積し、将来の修繕・改善等に役立つようにする。</p>
------------------	--

8 改善事業の実施方針

<p>改善事業の実施方針</p>	<p>本計画において改善事業を実施する予定の住宅は「江川住宅」及び「新立浜改良住宅」の2住宅であり、長寿命化改善事業を実施する。</p> <p>■江川住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に長寿命化改善を実施し、耐久性の向上を図った上で耐用年限に近づいた時点で建替事業を計画します。 ・外壁の長寿命化改善事業を行います。 ・浄化槽施設の老朽化に伴い、浄化槽処理をやめ、公共下水道への切替工事を行います。また、浄化槽の撤去に伴い跡地が発生することから、駐車場の整備を計画します。 <p>■新立浜改良住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年限まで約30年あることや屋根・外壁の劣化状況等を考慮し、長寿命化改善事業を実施し、耐用年限まで管理します。 ・屋根瓦には汚れはありますが、劣化は進んでおらず、外壁のみ劣化や汚れが目立つようになっているため、屋根は維持修繕を基本とし、外壁の長寿命化改善事業を行います。 ・現況の給水塔方式を取りやめ、各住戸への直接給水を行います。
------------------	--

9 建替事業の実施方針

<p>建替事業の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間内に建替事業を開始する住宅については、現地建替を基本としていることを踏まえ、公営住宅等の整備水準を基に、次に示す実施方針に基づき事業を進めます。 <p>①既存住宅に係る調査及び公的な住宅制度の整理や、町営住宅の現入居者及び一般住民への意向調査から課題を整理します。</p> <p>②既存入居者の移転先住宅として既存住宅の空家を活用することを検討します。</p> <p>③宗意箱住宅については、敷地面積が最も広いことから、住宅の建替えと併せて、本町らしい特色のあるまちづくりを検討します。そのために道路整備や都市計画など関係機関と協議を進めていきます。</p> <p>④建替え及び用途廃止住宅の跡地利用の事業手法として、従来型公共工事と公民連携によるPPP/PFI事業とした場合など、様々な事項を多面的に比較検討し総合評価をします。</p>
------------------	--

10 長寿命化のための事業実施予定一覧（10年間）

計画修繕、改善事業の実施予定を以下の一覧に記載する。

■町営住宅

事業主体名： 愛媛県松前町

住宅の区分： (公営住宅) 特定公共 (公営住宅) 賃貸住宅 (地域型) 改良住宅 その他 ()

(1戸当たり)

住宅名	住棟番号	戸数	構造	建設年度	次期点検時期		修繕・改善事業の内容												LCC削減効果(円/年)	備考
					法定点検	法定点検に準じた点検	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)				
義農住宅	南棟	8	中耐	S27															-	R15年に用途廃止予定
"	北棟	4	中耐	S27															-	R15年に用途廃止予定
義農アパート	北棟	12	中耐	S28															-	R14年に用途廃止予定
"	南棟	12	中耐	S28															-	R14年に用途廃止予定
平松住宅	北棟	12	中耐	S29										用途廃止	建替				-	R10年に用途廃止予定 R11年に建替を予定
"	南棟	12	中耐	S29										用途廃止	建替				-	R10年に用途廃止予定 R11年に建替を予定
今新聞住宅		1	木造	S35															-	R13年に用途廃止予定
宗意箱住宅	240~269	26	木造	S36															-	R13年に用途廃止予定 R14年に建替を予定
"	270~299	22	木造	S37															-	R13年に用途廃止予定 R14年に建替を予定
"	300~329	26	木造	S38															-	R15年に用途廃止予定 R16年に建替を予定
"	330~355	13	木造	S39															-	R15年に用途廃止予定 R16年に建替を予定
小斎院住宅		8	木造	S38															-	R13年に用途廃止予定
正仙寺住宅		4	木造	S39															-	R13年に用途廃止予定
二名住宅		14	木造	S40										用途廃止	建替				-	R8年に用途廃止予定 R9年に建替を予定
堅田住宅	①・②	12	簡耐	S46															-	R23年に用途廃止予定
"	③・④	12	簡耐	S47															-	R23年に用途廃止予定
"	⑤~⑦	12	簡耐	S47															-	R23年に用途廃止予定
神子舞住宅	1-1~1-12	12	簡耐	S48															-	R18年に用途廃止予定 R19年に建替を予定
"	2-1~2-12	12	簡耐	S48															-	R18年に用途廃止予定 R19年に建替を予定
"	1-13~1-18	6	簡耐	S49															-	R19年に用途廃止予定 R20年に建替を予定
江川住宅	3	20	中耐	S49														41,441	-	R20年に用途廃止予定 R21年に建替を予定
"	4	15	中耐	S50														55,994	-	R21年に用途廃止予定 R22年に建替を予定
"	1	24	中耐	S52														65,557	-	R23年に用途廃止予定 R24年に建替を予定
"	2	24	中耐	S52														65,518	-	R24年に用途廃止予定 R25年に建替を予定

■新立浜改良住宅江川団地

事業主体名： 愛媛県松前町

特定公 地蔵賃
共 (公共賃
借)

住宅の区分： 公営住宅 賃貸住 改良住宅 其他 (後継者住宅)

(1戸当たり)

住宅名	住棟 番号	戸数	構造	建設 年度	次期点検時期		修繕・改善事業の内容										LCC 総減効果 (千円/年)	備考	
					法定 点検	法定点検に 準じた点検	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)			
新立浜改良住宅 江川団地	5・6	16	低耐	S56							屋根・外壁 (長寿命)							81,772	
"	7・8	16	低耐	S56								屋根・外壁 (長寿命)						80,528	
"	9・10	12	低耐	S58								屋根・外壁 (長寿命)						82,486	
"	11	4	低耐	S59							屋根・外壁 (長寿命)		上下水道 工事					78,058	
"	12	4	低耐	H1							屋根・外壁 (長寿命)								70,781
"	13	4	低耐	H2							屋根・外壁 (長寿命)							70,696	
"	14	6	低耐	H6							屋根・外壁 (長寿命)							72,386	
"	15	3	低耐	H10								屋根・外壁 (長寿命)						71,288	

11 ライフサイクルコストとその縮減効果の算出

長寿命化型改善事業を実施することでライフサイクルコスト縮減効果がある。

下表は、「様式 1」の「ライフサイクルコストの縮減効果」の算定結果を掲出するものである。

■改善事業（町営住宅）

住宅名	住棟番号	戸数	建設年度	構造	LCC削減効果 (円/年・戸)	備考
江川住宅	1	20	S49	中耐	41,441	R5長寿命化改善
	2	15	S50		55,994	
	3	24	S52		65,557	
	4	24	S52		65,518	

■改善事業（改良住宅）

住宅名	住棟番号	戸数	建設年度	構造	LCC削減効果 (円/年・戸)	備考
新立浜 改良住宅 江川団地	5・6	16	S56	低耐	81,772	R6・7 長寿命化改善
	7・8	16	S526		80,528	
	9・10	12	S58		82,486	
	11	4	S59		78,058	
	12	4	H1		70,781	
	13	4	H2		70,696	
	14	6	H6		72,386	
	15	3	H10		71,288	

■建替事業

住宅名	住棟番号	戸数	建設年度	構造	LCC削減効果 (千円/年・棟)	備考
平松住宅	北	12	S29	中耐	2,875	R11～建替
宗意箱住宅	290～299	9	～S39	木平	3,833	R14～建替
二名住宅		2	S40	木平	639	R9～建替
神子舞住宅	1-13～1-18	6	～S49	簡二	1,917	R19～建替
江川	1	20	～S49	簡二	6,389	R21～建替

※棟数及び戸数は、LCC算出に当たって当該住宅の代表的な住棟として選んだ住宅の棟数及び戸数

12 SDGsに対する検討

本町の第5次総合計画では、「SDGsの17の目標と自治体行政の関係」を整理しており、その中において公営住宅等に係る事項について、以下のとおりとまとめる。

SDGs × 公営住宅	
	目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる ・多様な住宅困窮者に対する安定的な住居の供給
	目標 3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 ・バリアフリーやヒートショック対策等、良好な住環境を備えた公営住宅の整備 ・日常生活の安全性及び介助行為の容易性について考慮された公営住宅の整備
	目標 5 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女子の能力強化を行う。 ・母子家庭世帯等への住宅供給の支援
	目標 6 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 ・公営住宅敷地内の雨水、雑排水の処理・循環・有効利用
	目標 7 安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。 ・太陽光等の再生可能エネルギーの活用、エネルギー効率の高い設備機器の使用、パッシブデザイン等の環境に配慮した公営住宅の整備
	目標 8 包括的かつ持続可能な経済成長及び生産的な雇用と適切な雇用を促進する。 ・公営住宅に係る事業は、民間企業等と連携し、地元産業及び経済への貢献を図る
	目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する。 ・住宅確保用配慮者に含まれる外国人への住宅提供の支援
	目標 11 包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 ・建物の建設及び解体時の廃棄物の削減 ・解体処理及びリサイクルの容易性を考慮
	目標 15 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理等 ・公営住宅の建替えの際は炭素貯蔵効果の高い木造建築の積極的採用
	目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、パートナーシップを活性化する。 ・市民、NPO、民間企業等との公民連携の推進 ・入居者が参加する維持管理方法の確立支援

